

リニア中央新幹線建設に関する業務委員会における会社回答に対しての解明申し入れ **業務委員会開催拒否！**

あまいにも不誠実な態度！会社は労使協議を開催せよ！

会社は11月27日、本部が『申第18号』として申し入れていた「リニア中央新幹線建設に関する業務委員会における会社回答に対しての解明申し入れ」について、「過去の経営協議会や業務委員会で説明済であるので業務委員会は開催しない」と説明しました。

『申第18号』は、10月10日に開催したリニア中央新幹線建設に関する業務委員会における回答で未解明な部分や、時間の制約のため議論不足になっていて部分について、あらためて申し入れていたものです。

しかし会社は、「過去に回答済み」の一言で業務委員会の開催を拒否したのです。また会社は、「説明済みのものをあらためて申し入れることは遺憾である」とまで言っています。

私たちは、これまでの会社回答では不明な部分が多数あるために申し入れを行ったのです。この申し入れを「遺憾」とする会社の不誠実で傲慢な姿勢に怒りを感じずにはられません。本部は会社に対し「労使協議を開催しないことはあまりにも不誠実である」として抗議しましたが、会社の態度は変わらず、対立を確認しました。

リニア中央新幹線建設に対しては、私たちの他、多くの市民団体などが疑問を呈し、建設に反対しています。それは巨額の建設費がJR東海の経営を圧迫することによる私たちの労働条件悪化を懸念する声の他、大地震などの災害に対する安全性への疑問や、ウラン鉱床や残土処理、生態系への影響による環境問題など、多くの問題が潜んでいるからです。

これらの問題を労使で議論することは当然のことであり、労働組合が会社に対するチェック機能を果たすという社会的責任でもあります。私たちはこれからも、リニア中央新幹線建設について反対の立場で会社を追及します。

**解明申し入れを「遺憾」とする会社？！
不十分な回答を解明することのどこが「遺憾」なのか？**